

瀬谷

二ツ橋



横浜国際港都建設事業  
二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区  
第1期地区土地区画整理事業



## これからのまちづくり

二ツ橋北部地区は横浜都心部から西へ約12km、相鉄線三ツ境駅～瀬谷駅間の北側に位置しています。当地区は昭和33年に二ツ橋北部地区土地区画整理事業を都市計画決定しており、これまで交通ネットワークの形成に不可欠な都市計画道路と、その沿道の整備に向けて事業化を検討してきました。

このうち、三ツ境駅側の約3.9ヘクタールを第1期地区として、平成27年8月に土地区画整理事業を事業計画決定しました。(令和元年8月に区域拡張)

瀬谷駅側についても事業化に向け検討を進めています。

土地区画整理事業の実施により、都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線と、その沿道の整備を行い、交通利便性の向上や、安全な歩行者動線の確保を目指したまちづくりを進めます。



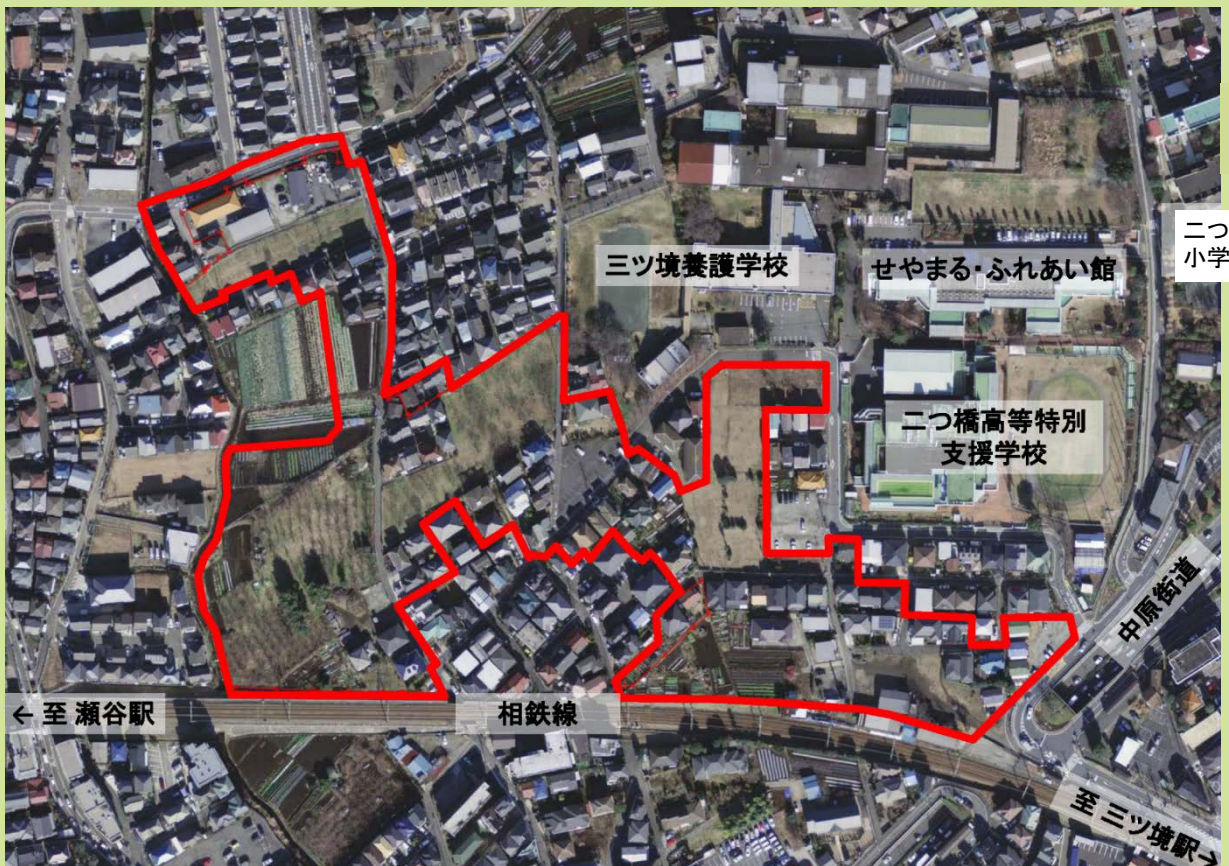
都市計画道路三ツ境下草柳線の整備イメージ

## 事業の概要

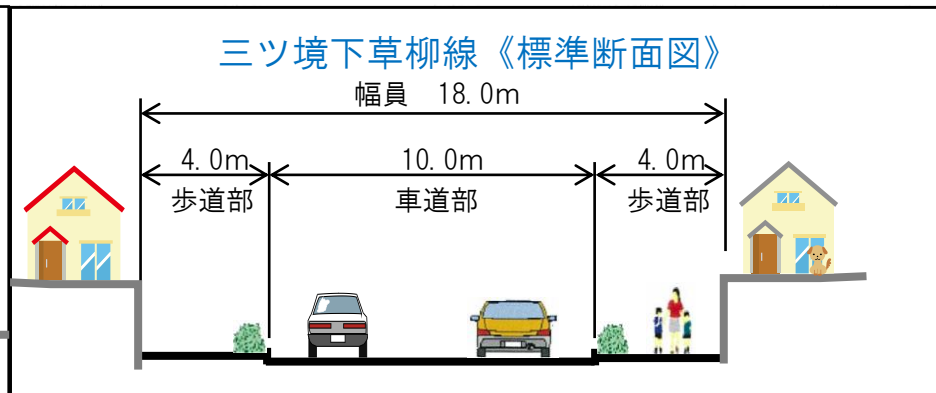
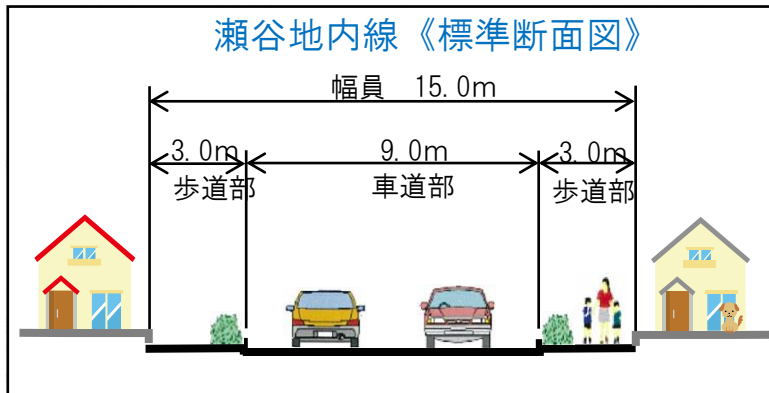
- ・事業名称 横浜港都建設事業  
二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区  
第1期地区土地区画整理事業
- ・地区面積 約4.1ha
- ・公共施設の整備内容  
都市計画道路三ツ境下草柳線(幅員18m)  
都市計画道路瀬谷地内線(幅員15m)  
区画道路 幅員4.5m~12m  
公園 1か所 調整池 1か所
- ・総事業費 約90億円
- ・事業施行期間 平成27年度から令和8年度  
(清算期間を除く)

## 事業経過と予定

	平成27	28	29	30	令和元年	2	~	8年度
事業	事業計画決定		土地区画整理審議会の設置	第1回仮換地指定	事業計画変更			換地処分
用地買収		用地買収(減価買収)						
工事					道路・造成等工事			

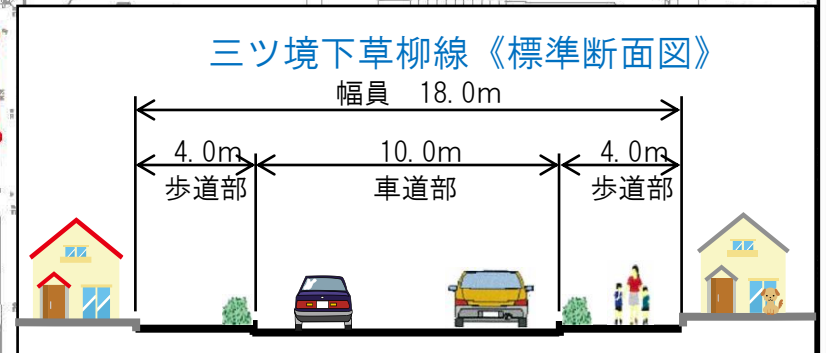
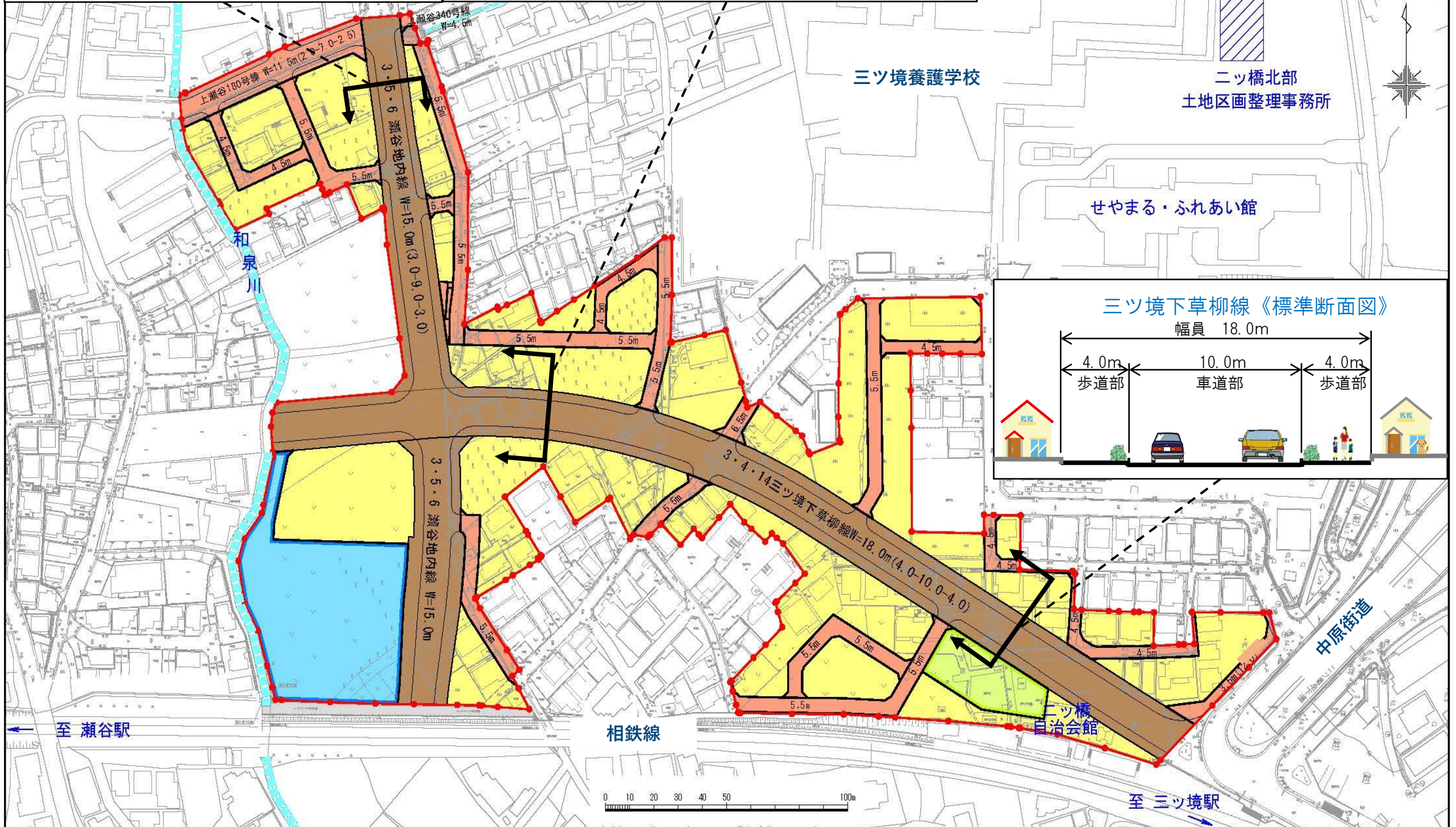






### 凡例

	施行地区界
	都市計画街路
	区画街路
	公園
	調整池・水路
	住宅地





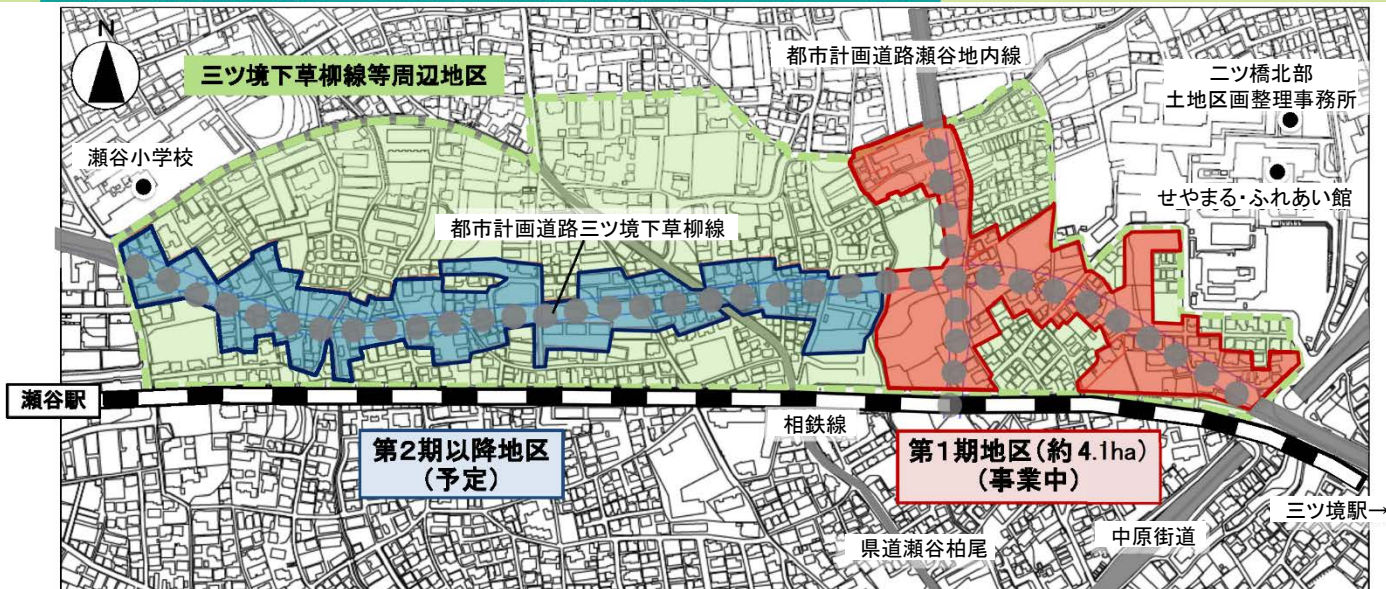
## 位置図



## ニッ橋北部地区



## 都市計画道路三ツ境下草柳線沿道のまちづくり



## 経過

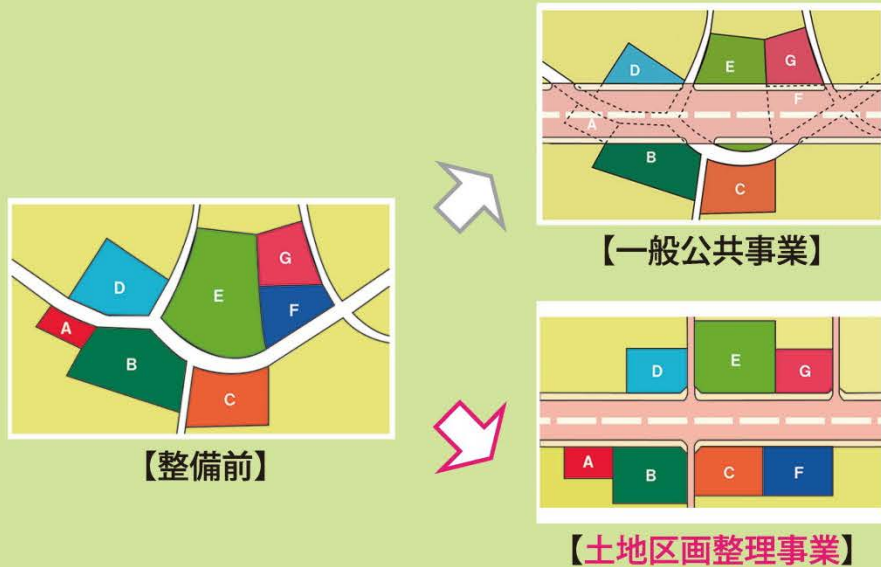
年次	内容
昭和 32 年	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線の都市計画決定
昭和 33 年	ニッ橋北部地区土地区画整理事業の都市計画決定 (約 172ha)
昭和 63 年 (事業計画決定) ～平成 12 年 (換地処分)	瀬谷駅北地区 (約 8.9ha) の事業実施
平成 18 年 2 月	ニッ橋北部地区全体のまちづくりの考え方について公表
平成 26 年 12 月	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線の都市計画の変更、告示 (道路の位置・区域・線形の一部を変更)
平成 27 年 8 月	ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第 1 期地区土地区画整理事業の事業計画の決定 (約 3.9 ha)



## 事業の方法

土地区画整理事業は、道路・公園などの公共施設の整備を行うとともに、良好な宅地を整備する事業です。

当地区の土地区画整理事業は、事業前の宅地（公共用地以外の土地）の総価額が事業後の宅地の総価額より大きい「減価補償型の土地区画整理事業」です。そのため、事業前後の宅地の総価額を同じにするため、約1.6ヘクタールの土地の減価買収を行います。



## 土地区画整理事業の流れ



地権者説明会の様子(令和元年7月)

### 【編集・発行】

都市整備局 市街地整備部  
二ツ橋北部土地区画整理事務所  
住所：〒246-0021  
瀬谷区二ツ橋町 467-23  
電話：045(363)3110  
FAX：045(363)3116  
ウェブサイト：[二ツ橋北部土地区画整理事務所](#)

検索

